

個人情報ファイル簿（単票）

（課・係） 市民課 戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	常総市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証に関する事務	
記録項目	1氏名 2出生年月日 3性別 4世帯主氏名及び続柄 5戸籍の表示 6住民となった年月日 7住所を定めた日 8住所を定めた旨の届け出年月日及び従前の住所 9個人番号 10住民票コード	
記録範囲	常総市に居住し、住民登録をしている者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	常総市選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民生活部 市民課
	所在地	〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備考		